

外国人住民基本法の制定を求める 全国キリスト教連絡協議会

事務局メール便<不定期>

2025年12月号 (11月28日発信)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 RAIK内
電話(03)3203-7575 E-mail : raik.kccj@gmail.com

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協
ホームページ <http://www.gaikikyo.jp>

●目次●

- ◆集会声明◆排外主義にNO!～誰もが人間として尊重され差別なく共に生きる社会を～
- ◆特別報告◆ナヴィーンさんに在留資格を！
- ◆集会案内◆マイノリティ宣教センター「つきいちひろば12月」
 - 難民いのち基金「ここのか祈祷会12月」
 - 関西代表者会議・関西医連40周年記念講演会
 - 外国人人権法連絡会20周年記念シンポジウム
 - 日韓和解と平和プラットフォーム「オンラインセミナー」
 - マイノリティ宣教センター「リーディングサークル12月」
 - ふくしま子ども多文化フォーラムin郡山
 - マイノリティ宣教センター「つきいちひろば1月」
 - 難民いのち基金「ここのか祈祷会1月」
- 第40回 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会

●11・26院内集会声明●

排外主義にNO!～誰もが人間として尊重され差別なく共に生きる社会を～

2025年11月26日

移住者と連帯する全国ネットワーク／外国人人権法連絡会／

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会／人種差別撤廃NGOネットワーク／
全国難民弁護団連絡会議／つくりい東京ファンド／反貧困ネットワーク／フォーラム平和・人権・環境

2025年10月21日、第104代内閣総理大臣に高市早苗氏が指名されました。同日、新総理のもと組閣が行われ、「外国人との秩序ある共生社会担当大臣」が新設されました。担当大臣が新設されたということは、高市内閣において、外国人政策が重点課題の1つであることを示しています。外国人（移民）政策を「建設的に」議論することは、私たちとしても大歓迎です。

10月24日の所信表明演説では、労働力不足への対応として外国人が必要であることを認めつつも、「一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱」に対して、国民が「不安や不公平」を感じているとして、政府の司令塔機能を強化し、毅然と対応すると語っています。けれども、外国人による違法行為やルールからの逸脱に關しても、国民が感じている不安や不公平についても、客観的根拠は示されていません。

何より「排外主義とは一線を画す」と主張するのであれば、たとえ「一部」と限定したとしても「外国人」という属性を用いるべきではありません。日本人や在日米軍関係者（入管法や入管特例法の枠外にある在日外国人）にも、同様の行為をする人はいます。

にもかかわらず、「外国人」と名指しすることで、国民の不安を煽り、「秩序」を旗印に、管理・排除の強化に向けた議論が、まるで既定路線であるかのように推し進められています。加えて、社会秩序を損なう「脅威」として、外国人を印象づけることで、当局による管理や排除の徹底への支持を高め、市民が進んで管理・監視に協

力する環境を生み出しています。

11月4日には、従来の「外国人材の受け入れ・共生のための関係閣僚会議」(2018年7月24日閣議了解)が改組され、全閣僚による「外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」が設置されました。高市総理からの指示により、税金滞納者に対する在留資格審査の厳正な運用、日本国籍取得の厳格化といった「既存のルールの遵守・各種制度の適正化」などが検討されることになっています。今後は、有識者会議での議論を経て、来年1月をめどに「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」(以下「総合的対応策」)が改訂される予定です。

2018年12月に策定された総合的対応策以降、基本的な考え方として掲げられてきた「日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人を「社会を構成する一員として受け入れていく」という視点に立ち、外国人が日本人と同様に公共サービスを享受し安心して生活することができる環境を全力で整備していく」という姿勢は、どこにいったのでしょうか。

さらに言えば、「骨太の方針2006」(06年7月7日閣議決定)でも言及されていた「多文化共生社会」はどうなったのでしょうか。国籍や民族にかかわらず、「日本人」も「外国人」も対等な社会の構成員であるにもかかわらず、「外国人との」と他者化することによって、共生社会を実現する主体は「日本人(国民)」であると主張しようという意図なのでしょうか。

この言葉は、5月21日、自民党内に設置された特命委員会の名称として使用されて以降、「骨太の方針2026」(25年6月13日閣議決定)でも、国民の安心・安全のための取組みの1つとして掲げられています。

そもそも、にわかに耳にするようになった「秩序ある共生社会」とは、どのような社会なのでしょうか。

ここで目指されているのは、出入国在留管理庁による「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」(5月23日)と同様、外国人を日本社会の秩序を乱し、不安を生み出す存在と捉え、不安の原因を除去するために、外国人に対する管理・監視、排除を強化しようとする取組みです。ここには、日本社会の一員として外国人を迎え入れ、共に生きていこうとする姿勢はまったくみられません。

思い出してください。外国人に対する管理や排除が、どのような不幸を生み出してきたかを。

差別や偏見のなかで出自を隠して生活せざるをえなかった旧植民地出身者らの過酷な生活を。入管収容施設で失われた多くの生命を。人間としての尊厳と権利を奪われた仮放免者の生活を。「難民」と認定されず、迫害を受ける恐れのある国へ送還された難民申請者を。夢を抱き、友人らに囲まれて暮らしていた日本(ふるさと)から突然追放された子どもや若者たちを。人道的な視点を欠いた当局の「裁量」によって引き離された家族を。

このような「秩序ある共生社会」を、私たちは決して望んでいませんし、断じて受け入れることはできません。

今求められるべきは、大きな声に圧し潰されてしまいがちな一人ひとりの存在に目を向け、その「声」に耳を傾けることではないでしょうか。

「ルール」や「秩序」という言葉で、国籍や在留資格、民族や宗教、ジェンダーや年齢によって、人びとの間に壁をつくり、対立させ、分断を煽るのではなく、同じ社会に共に生きる人間として向き合い、いかに人間としての尊厳を尊重し合い、違いを認め合って共に生きていくかを模索し、努力を重ねることが必要なではないでしょうか。

属性や能力によって人びとの間に線を引き、「我々」とは異なる存在とみなされる「かれら」に管理・監視の眼差しを向けるような抑圧的な社会ではなく、一人ひとりのありのままを認め合い、権利が保障され、誰ひとり排除されることなく、自らの可能性を実現できる豊かな社会。これこそが、私たちが目指す「共に生きる」社会です。

私たちは、国に対し、国籍や民族にかかわらず、基本的人権が保障され、社会の一員として尊重される社会を目指す政策をとること、それを法的に保障する外国人・民族的マイノリティの人権基本法を制定することを求め

ます。また、現実にあふれているヘイトスピーチやヘイトクライム、就職差別や入居差別をなくすための人種差別撤廃法と、それを運用する政府から独立した人権機関の設置を求めます。

私たちは、改めて排外主義にNOを突きつけ、誰もが人間として尊重され差別なく共に生きる社会の実現に向けて、共に声をあげ、行動することをここに宣言します。

**●特別報告 11・17 院内集会●
ナヴィーンさんに在留資格を！**

- ◆「ナヴィーンさんの強制送還を止め、今すぐ在留特別許可を与えるよう求める」緊急記者会見と院内集会が11月27日夕方、参議院議員会館で開かれました。
- ◆ナヴィーンさんは20年前、スリランカで反政府組織の支援に関わったことから命を狙われ、日本に逃れてきました。留学生として来日しましたが、入学後間もなくして学費を仲介業者に着服されたことがわかり入管に相談したもののが門前払いを受け、不信と孤立の中で在留資格を失いました。その後、日本で出会った妻のなおみさん（日本人）と支え合いながら、21年間この国で暮らしてきました。誰に対しても優しく、地域に溶け込みながら誠実に生きてきました。しかし、在留特別許可は認められず、3度の収容を経験。過酷な環境の中で深刻なうつ病を発症し、現在も多くの薬に頼って生活しています。
- ◆入管局が進める「ゼロプラン」の下で送還が強化される中、ナヴィーンさんのもとに「口頭意見陳述不実施通知書」と「手続終結通知書」が届きました。11月21日、入管局に出頭したところ、2回目の難民申請が実質的に審理されないまま終結し、審査結果が不認定とされました。しかも12月21日以降に、いつでも強制送還することを入管局から口頭通知されました。
- ◆ナヴィーンさんは、今年1月30日、私たち外キ協／NCC 外国人の人権委員会／マイノリティ宣教センターが主催する第六期からふるカフェに招いてお話を聴きました。そして私たちは8月、ナヴィーンさんをはじめ4人のゲストのマイストーリーを、漫画と解説でまとめた冊子『からふるな仲間たち』第六集を発行しました。私たちは、声を大にして「ナヴィーンさんに在留資格を！」と求めています。

* * * * *

◆12月～1月集会の案内◆

●マイノリティ宣教センター●つきいちひろば 12月（オンライン）

各教会・各地の取り組みの最新情報を分かち合います

◇日 時：12月1日（第一月曜日）19:00～20:00

◇ゲスト： ジェリー・ヨコタさん（日本キリスト友会）

●当日のZOOMミーティング ID: 830 7409 8368 パスコード: hiroba

●外キ協 難民いのち基金●ここのか祈祷会 12月（オンライン）

毎週のように仮放免者の強制送還が続くなか

難民・移民の仲間たちと共に生きるために、祈りを合わせます

◇日 時：12月9日（火）19:00～19:30

●当日のZOOM <https://us06web.zoom.us/j/81576448847?pwd=NlHaRp9ILp0RRrQ2kiq7pWWhgzrCad.1>

●関西代表者会議・関西外キ連 40周年記念講演会●大阪（対面）

◇日 時：12月12日（金）16:00～18:30

◇講 師：松浦悟郎さん（カトリック名古屋司教区司教）

◇会 場：カトリック大阪高松大司教館（大阪市中央区玉造2-24-22）

◇主 催：関西代表者会議／関西外キ連

●外国人人権法連絡会 20周年記念シンポジウム●大阪（対面）

◇日 時：12月13日（土）14:00～16:30

◇会 場：KCC（大阪市生野区中川西2-6-10）

◇参加費：1000円

◇主 催：外国人人権法連絡会

【基調講演】排外主義との闘い：丹羽雅雄さん（弁護士）

【報告】排外主義との闘いの現場から～メディアの役割：石橋学さん（神奈川新聞社記者）

【報告】人種差別撤廃法案・外国人人権基本法案の提案：師岡康子さん（弁護士）他

●日韓和解と平和プラットフォーム●オンラインセミナー

◇日 時：12月16日（火）19:30～21:30

◇講 師：韓喜琇さん（韓国YMCA全国連盟幹事）「韓国民主化闘争に立ち上がった韓国女性たち」

◇応 答：菱山南帆子さん（戦争させない・9条壊すな!総がかり行動共同代表）

◇参加費：1,000円

●申込方法は右のリンクから Peatix 申込フォームにお入りください <https://peatix.com/event/4695788/view>

●マイノリティ宣教センター●リーディングサークル 12月（オンライン）

毎月2冊ずつ「読みたい本」を推薦し、翌月みんなで感想を分かち合います

◇日 時：12月16日（火）20:00～21:00

◇12月の本　・『犬の気持ち、通訳します。』（アネラ）東邦出版

　・『みな、やっとの思いで坂をのぼる

　　一水俣病患者相談のいま』（永野三智）、ころから株式会社

●当日のZOOMミーティング ID: 828 2700 5460 パスコード: 458995

●福島移住女性支援ネットワーク●ふくしま子ども多文化フォーラム in 郡山（対面）

◇日 時：12月20日（土）13:00～16:00

◇会 場：郡山市青少年会館（郡山市大槻町漆棒82）

◇主 催：福島移住女性支援ネットワーク／日中文化ふれあいの会～幸福／つばさ～日中ハーフ支援会／福島多文化団体～心ノ橋

◇講 師：阿部小梅さん（臨床心理士）

「異文化の中の子ども」の教育について、やさしい日本語と中国語でアドバイス

●マイノリティ宣教センター●つきいちひろば 2026年1月（オンライン）

各教会・各地の取り組みの最新情報を分かち合います

◇日 時：2026年1月5日（第一月曜日）19:00～20:00

●当日のZOOMミーティング ID: 830 7409 8368 パスコード: hiroba

●外キ協 難民いのち基金●ここのか祈祷会 2026年1月（オンライン）

難民・移民の仲間たちと共に生きるために、祈りを合わせます

◇日 時：1月9日（金）19:00～19:30

●当日のZOOM <https://us06web.zoom.us/j/81576448847?pwd=NlHaRp9ILp0RRrQ2kiq7pWWhgzrCad.1>

●外キ協●第40回 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会 2026年1月（対面とオンライン）

◇日 時：1月23日（金）18:30～20:45

- ◇会 場：早稲田奉仕園リバティホール（東京都新宿区西早稲田2-3-1）
- ◇主 催●外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）
- ◇主 管●外国人住民基本法の制定を求める関東キリスト者連絡会（関東外キ連）
- ◇主 題●排外主義にNO！ 共に生きる社会にYES！
- <第一部>礼拝
- ◇メッセージ：大嶋果織さん（日本NCC総幹事）「愛と歓待のネットワークを広げよう」
- <第二部>集会
- ◇排外主義の日本とともに生きる青年たちの証言
- ・メタノイア
 - ・仮放免高校生奨学金プロジェクト
 - ・永住許可有志の会
- ◇韓国NCCからの連帯メッセージ
- オンライン参加者の申し込み ⇒ <https://forms.gle/r9wgstfsgnTi8axUA>（前日までに）

みんなで支え合う

難民・移民なかまのいのち協働基金

2025年10月より、「難民いのち基金」3年プロジェクトの第二期をスタートします。第一期では85人の子どもたちに「子ども支援金」を届けることができました。今年も「子ども支援金」を継続しながら、「緊急支援」や個別の相談支援も行います。

認定率1～3%というきわめて劣悪な難民認定制度のもと、日本で生まれた子どもも「仮放免」という状況に置かれています。そのような現状を前に、わたし／わたしたちができるることは何かが問われています。特に、難民申請中や在留資格を失った不安定な状況下で、衣食住などの生活者としての最低限の権利や、医療・教育・労働の権利も保障されない人たち、またその子どもたちのいのちと生活をなんとか支えるために、ぜひみなさん之力を貸してください。ひとりでは難しくても、みんなで支え合うからこそできることがあります。

この社会で、わたしたちが「難民・移民とともに生きる社会」を実現するために、「難民いのち基金」の活動にぜひ賛同・ご協力をお願いします。

子ども支援金

▶難民申請者・仮放免者・未登録外国人の子どもたちを対象にし、育児支援金／就学支援金として「子ども一人につき3万円」を支援します。支援金は、各支援者・団体を通じて、子どもの親や養育者に届けます。

▶この他、支援団体と連携し、緊急的な支援や個別の相談支援も行います。

*収益・寄付くださった方には、ニュースレター『ここのかレター』をお送りします。
*日本に暮らす難民申請者・仮放免者・未登録外国人の現状や、基金の取り組み・活動の報告などを、資金や日本社会に伝えます。

貢献・寄付はこちらへ

【ゆうちょ銀行】
記号・番号：00190-4-119379
口座名：外キ協
【その他の銀行】
銀行名：ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキュウ店)
口座番号：0119379
口座種別：当座
口座名：ガイキキヨウ
* 送金の際は、メールにてお名前、ご住所、お名前公表の可否、領収書の有無をお知らせください。nanminkikin@gmail.comまでお願いします。

QRコード

▶「難民いのち基金についてもっと知りたい方は、ぜひ外キ連HPをご覧ください！」

**目標金額
400万円**

2026年9月まで

【主催・問い合わせ】外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 電話03(3203-7575)
<基金専用窓口> E-mail :nanminkikin@gmail.com 「基金運営」チーム